

20210317_【緊急】【感染症情報】 フィリピンにおける新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の対応について (その 13: フィリピンへの外国人等の入国停止)

【ポイント】

●3月16日、フィリピン政府は、3月20日から4月19日まで、外国人等のフィリピンへの入国を停止することを発表しました。

【本文】

1 3月16日、フィリピン国家タスクフォース (NTF) は、他国からのコロナウイルス変異体の侵入と、さらなる増加を防ぐためとして、3月20日午前0時1分から4月19日まで、以下の入国規制免除対象に含まれない外国人と海外で働くフィリピン人労働者 (OFW) 以外のフィリピン国籍者の、フィリピンへの入国を停止することを発表しました。

ア 9(e)ビザの保有者

イ 外務省移民労働者担当次官室 (DFA-OUMWA)、または海外労働者福祉局 (OWWA) によって正式に承認された医療送還者及びその同行者

ウ 外務省移民労働者担当次官室 (DFA-OUMWA) によって承認された、問題を抱えている海外フィリピン国籍者

エ NTF-COVID-19 によって承認された緊急、人道、及びその他の類似のケース

2 また、NTF 及びフィリピン保健省 (DOH) は、3月18日から4月18日まで、ニノイ・アキノ国際空港 (NAIA) での入国乗客/到着数を、1日あたり1,500人に制限するよう、すべての関係機関に対し指示したことを発表しました。

今回の措置に関する不明点はフィリピン保健省 (DOH)、フィリピン入国管理局 (BI) 等にお問い合わせ下さい。

3 上記2の措置により、各航空会社のフライト情報の変更が見込まれますので、ご利用予定の方は、航空会社から最新の情報の入手に努めてください。

4 在留邦人及び短期渡航者の皆様におかれては、感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便、入国に係る規制 (検査・検疫措置を含む。) 等に関する最新情報に引き続き注意してください。

【関連情報】

- 3月16日付け、フィリピン国家タスクフォース（NTF）メモランダム（外国人等の入国停止）

<https://m.facebook.com/ntfcovid19ph/photos/pcb.276957363966864/276957177300216/?type=3&source=49>

- 3月16日付け、フィリピン保健省フェイスブック（ニノイ・アキノ国際空港の入国制限）

<https://m.facebook.com/OfficialDOHgov/photos/a.812487448762509/4234290166582203/?type=3&source=57>

+++++

【以下、新型コロナウイルス関連情報】

- 在フィリピン日本国大使館ホームページ（フィリピン国政府の発表・関連情報等（フィリピンへの入国を予定の方へ）

https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00309.html

- 日本外務省・海外安全ホームページ（感染症危険情報：フィリピン）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsposhazardinfo_013.html#ad-image-0

※現在ビサヤ地方を含むフィリピン全土に「感染症危険情報レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」が発出されています。

.....

※この情報は、在留届、及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をなさるか、「たびレジ」登録をお願いします。

在留届・たびレジ登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/>

※在セブ日本国総領事館のホームページから、新型コロナウイルス関連情報を含め、これまで在フィリピン日本国大使館（旧・在セブ領事事務所を含む）等から発出された「お知らせ」がご覧頂けます。

在セブ日本国総領事館：https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/index.html

(問い合わせ窓口)

○在セブ日本国総領事館

住所：7th floor, Keppel Center, Samar Loop cor. Cardinal Rosales Ave., Cebu Business Park, Cebu City

電話：(市外局番 032) 231-7321

FAX：(市外局番 032) 231-6843

ホームページ：https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在フィリピン日本国大使館

住所：2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila

電話：(市外局番 02) 8551-5710

FAX：(市外局番 02) 8551-5785

ホームページ：http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html